

公立病院改革プランの概要

団 体 名		七尾鹿島広域圏事務組合					
プ ラ ン の 名 称		第2次 経営改革のシナリオ ～公立能登総合病院改革プラン～					
策 定 日		平成 21 年 3 月 6 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 23 年度					
病院の現状	病 院 名	公立能登総合病院					
	所 在 地	石川県七尾市藤橋町ア部6番地4					
	病 床 数	434床(一般病床 330床、精神病床 100床、感染病床 4床)					
	診 療 科 目	<23科目> 内科、精神科、神経内科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、美容外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		自治体病院としての役割 (政策医療・不採算事業の取組み、地域医療水準の向上など) 県医療計画を踏まえた当院の果たすべき役割 (4疾病・5事業における医療提供の充実、精神科医療連携体制の構築など) 医療従事者の教育研修機関としての役割					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		公立病院として役割を果たすうえで行う救急医療などの不採算となる事業等について、「公営企業繰出基準」に基づいて、一般会計の負担とする。 ただし、一般会計からの実繰入については、不採算要因を十分に分析したうえで、繰出基準額、地方財政計画単価、地方交付税の算定基準、類似団体における繰出水準を参考に、毎年度協議を行う。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.0				100.1	
	医業収支比率	94.9				97.9	
	職員給与費対医業収益比率	55.3				55.5	精神100床含む
	材料費対医業収益比率	23.6				21.0	
	病床利用率						
	(一般)	84.0				84.2	
	(精神)	67.7				80.0	
	患者一人当たり診療収入						
	(一般)入院	41,207				42,931	
	(一般)外来	9,460				11,332	
	(精神)入院	14,254				14,834	
	(精神)外来	5,798				6,490	
上記目標数値設定の考え方		<p>H18年度から「改革のシナリオ」に取組み、経常収支比率の向上を図ってきた。 (経常収支比率 H17 83.9%、H18 92.1%、H19 98.0%) 経常収支については、H21年度に黒字化となる見通し。 今計画は、前改革の取組みを継承しつつ、点検及び改善活動による院内組織の活性化を図るものである。 目標数値について、「経常収支比率」に主眼をおき、計画最終年度のみ設定。 在院日数の短縮や地域医療連携の推進による患者数の動向、診療単価の向上などの取組みをとおし、経常収支比率の黒字を継続する目標数値として設定。 「職員給与費対医業収益比率」については、精神病床 100床を有し、また達成目標年度に看護師等の人員が充足となる計画から、高目の割合となる。</p> <p>(経常黒字化の目標年度： 21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	七尾鹿島広域圏事務組合 (公立能登総合病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	一日平均入院患者数	344.8				358.0		
	(一般)	277.1				278.0		
	(精神)	67.7				80.0		
	一日平均外来患者数	1,031.0				933.0		
	(一般)	891.0				790.0		
	(精神)	140.0				143.0		
	臨床研修医受入れ人数	6				6		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>経営状況に応じた経営形態の見直し 経営分析・経営診断の実施</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>今後、一般病床において、継続的に病床利用率が80%を下回るような場合、病床の有効利用と看護体制の効率化を考慮し、一般病棟から「回復期リハビリテーション病棟」への移行について、検討を行う。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>人件費の適正化 在庫管理の効率化(SPD方式の推進) 業務委託、設備保守管理等の契約見直し ジェネリック医薬品の利用推進 経常経費の削減</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>医療業務のIT化推進 地域における医療連携の推進 在院日数の適正化 病床利用率の確保 医師の招聘・看護師の確保対策 診療報酬制度への適切な対応 未収金の発生防止と早期回収 所有財産の有効活用</p> <p>その他</p> <p><医療の質と病院機能の向上> 第三者機関による外部評価の推進 人事管理制度の充実 戦略的思考の醸成 患者サービスの向上</p>						
	各年度の収支計画	別紙のとおり						
	その他の特記事項	病床利用率の状況(一般)	17年度	90.3%	18年度	86.3%	19年度	84.0%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

七尾鹿島広域圏事務組合
(公立能登総合病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	公立能登総合病院、恵寿総合病院、公立羽咋病院、町立富来病院、国民健康保険 志雄病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> (1)検討・協議の方向性 石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。 県においては、既に ・平成19年度から、脳卒中医療、急性心筋梗塞医療について ・平成20年度から、救急医療、周産期医療、小児医療、糖尿病医療について 上記の協議に着手するとともに、新たに ・平成21年度から、がん医療、災害医療、へき地医療について 協議を開始する予定である。 また、平成24年度には、医療計画の改定を行うことから、これに伴って、「再編・ネットワーク化構想」を見直すこととする。 (2)検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」 (3)検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。 また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて、25年度の次期改革プランの改定に反映する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 公営企業法全部適用 (平成18年度実施済)	<内容> 今計画中については、現状の形態を継続する。 公立能登総合病院 監理会議 病院協議会 組合運営理事会 平成23年度において検証
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・実施状況を年1回以上点検・評価。 ・評価については、客観性を確保するため、有識者や地域住民等で構成する「病院協議会」において行う。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	・毎年11月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	七尾鹿島広域圏事務組合 (公立能登総合病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	6,902	7,184	7,225	7,524	7,598	7,603
	(1) 料 金 収 入	6,568	6,773	6,795	7,126	7,199	7,204
	(2) そ の 他	334	411	430	398	399	399
	うち他会計負担金	66	163	175	150	150	150
	2. 医 業 外 収 益	479	668	654	590	533	528
	(1) 他会計負担金・補助金	412	577	565	504	428	423
	(2) 国 (県) 補 助 金	15	15	15	13	13	13
	(3) そ の 他	52	76	74	73	92	92
	経 常 収 益 (A)	7,381	7,852	7,879	8,114	8,131	8,131
	入	1. 医 業 費 用 b	7,569	7,569	7,477	7,732	7,763
(1) 職 員 給 与 費 c		3,990	3,974	3,860	4,194	4,164	4,219
(2) 材 料 費		1,623	1,699	1,658	1,583	1,595	1,597
(3) 経 費		1,062	1,071	1,170	1,198	1,198	1,198
(4) 減 価 償 却 費		858	764	755	723	772	720
(5) そ の 他		36	61	34	34	34	34
2. 医 業 外 費 用		443	446	395	370	366	355
(1) 支 払 利 息		302	291	282	272	262	250
(2) そ の 他		141	155	113	98	104	105
経 常 費 用 (B)		8,012	8,015	7,872	8,102	8,129	8,123
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		631	163	7	12	2	8
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	7	15	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	10	64	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	3	49	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		631	166	42	12	2	8
累 積 欠 損 金 (G)		6,708	6,874	6,916	6,904	6,902	6,894
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,706	2,793	2,649	2,717	2,855	2,819
	流 動 負 債 (イ)	332	330	330	330	330	330
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	2,374	2,463	2,319	2,387	2,525	2,489
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		58	89	144	68	138	36
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		92.1	98.0	100.1	100.1	100.0	100.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		34.4	34.3	32.1	31.7	33.2	32.7
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		91.2	94.9	96.6	97.3	97.9	97.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		57.8	55.3	53.4	55.7	54.8	55.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		-	-	-	-	-	-
病 床 利 用 率 (一 般)		86.3	84.0	82.4	84.2	84.2	84.2

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	七尾鹿島広域圏事務組合 (公立能登総合病院)
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	213	90	350	90	90	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	345	114	0	132	223	179	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	3	7	60	52	3	2	
	6. 国(県)補助金	0	0	1	0	1	0	
	7. その他	0	0	1	0	0	0	
	収入計(a)	348	334	152	534	317	271	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	348	334	152	534	317	271	
	支 出	1. 建設改良費	77	242	320	421	104	108
		2. 企業債償還金	509	593	605	698	766	719
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	3	4	6	7	133	
支出計(B)		586	838	929	1,125	877	960	
差引不足額(B) - (A)(C)		238	504	777	591	560	689	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	186	451	723	536	504	632	
	2. 利益剰余金処分量	52	53	54	55	56	57	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
	計(D)	238	504	777	591	560	689	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 474,074	() 734,939	() 734,159	() 649,367	() 573,244	() 568,463
資本的収支	() 345,276	() 114,261	() 1	() 131,969	() 222,898	() 178,662
合計	() 819,350	() 849,200	() 734,160	() 781,336	() 796,142	() 747,125

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。